

平成 21 年 1 月 23 日

各 位

上場会社名 株式会社タチエス
代表者名 代表取締役社長 樽見 耕作
本社所在地 東京都昭島市松原町 3 丁目 3 番 7 号
(コード番号 7239 東証第一部)
問合せ先 執行役員 針ヶ谷 博
(TEL 042-546-8112)

人員削減等の合理化に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 1 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり人員削減等による合理化を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、監査役会より監査役報酬の一部自主返上の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 合理化の理由

当社を取り巻く経営環境は、米国発の金融危機に端を発した世界同時不況の影響により、全世界で自動車の生産量が大幅に減少し、極めて厳しい状況に至っております。

この難局に対応するため、合理化の一環として下記の諸施策を実施することとしました。

2. 合理化の概要

(1) 取締役及び執行役員の報酬の減額

平成 21 年 1 月分より当分の間、役位に応じ 40%~20%の範囲で減額する。

(2) 管理職給与の減額

平成 21 年 1 月分より当分の間、全員一律月例給与の 10%を減額する。

(3) 非正規社員の要員の見直し

生産作業員を中心に約 550 名の非正規社員を 3 月末までに削減する。

(4) 希望退職者の募集

特別早期退職優遇制度の実施により希望退職者を募る。

①募集人員 100 名

②募集対象 45 歳以上の間接社員

③募集期間 平成 21 年 2 月 23 日~平成 21 年 2 月 27 日

④退職日 平成 21 年 3 月 31 日

⑤優遇措置 既存の早期退職優遇制度に特別加算金を上乗せ支給する。希望者に対しては、再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

3. 監査役報酬一部自主返上の内容

平成 21 年 1 月分より当分の間、報酬額の 20%を自主返上する。

4. 今後の見通し

特別加算金の支給等により平成 21 年 3 月期において特別損失が発生する見通しではありますが、特別早期退職優遇制度の応募者数が確定した後に、募集結果並びに業績に与える影響額を改めてお知らせいたします。

以上